

東根市さくらんぼのお仕事面談会 開催要綱

1. 目的

東根市は日本一のさくらんぼ生産量を誇る一方で、さくらんぼの収穫時期には労働力不足が課題となっており、村山公共職業安定所（ハローワーク村山）と東根市雇用対策協議会が連携し、生産者と求職者との面談の場を設け、人手不足の解消を図ることを目的に開催するもの。

2. 主催

村山公共職業安定所（ハローワーク村山）、東根市雇用対策協議会、山形労働局

3. 共催

東根市

4. 協力

東根市シルバー人材センター、東根市商工会、北村山雇用対策協議会

5. 日時

令和8年5月8日（金）13：00～15：30 受付開始12：30

6. 会場

東根市さくらんぼタントクルセンター 2F 大ホールほか
（東根市中央一丁目5番1号）

7. 対象

（求職者）

全年齢の一般求職者

（生産者）

東根市内のさくらんぼ生産者40者程度

8. 生産者参加申込要件

- ・ハローワークへ求人を出すこと。

9. 事業内容

面談会

- ・参加求職者は、生産者ごとに設置したブースで、生産者と個別面談を行う。
- ・生産者は面談結果を「結果票」に記録して当日事務局へ提出し、後日最終結果をハローワーク村山へ報告する。

10. 生産者の募集方法

募集期間を設定し、ハローワーク村山にて参加申込みを受け付ける。申込み多数の場合、地域、職種等のバランスを考慮し選定する。

11. 求職者への周知方法

ハローワーク窓口でのチラシ手交による周知/ホームページへの掲載/求人情報誌への掲載/広報誌への掲載/ポスターの掲示/SNS のへ投稿/求職者マイページでの連絡/各関係機関へ配布・掲示依頼等